

12 令和7年
月号

協会
けんぽ

石川支部 からののお知らせ

事業所内で回覧してください



協会けんぽ石川支部
LINE公式アカウント
友だち追加は
コチラから

従業員・ご家族の皆様でご登録を！

『医療費のお知らせ』をお送りします

加入者の皆様に、ご自身の治療等にかかった医療費の確認と、健康保険への関心を高めていただくことを目的に、事業所様宛に従業員の皆様への『医療費のお知らせ』を送付します。

送付時期

令和8年 1月中旬 から 下旬

対象期間

令和6年 9月 から 令和7年 8月 診療分

※『医療費のお知らせ』は、令和7年11月上旬のデータをもとに作成しています。



事業主様への
お願い



『医療費のお知らせ』には、大切な個人情報が含まれています。
個人宛の封筒は開封せず、従業員の皆様へお渡しください。

退職された方への
『医療費のお知らせ』が届いた場合…

お手数ですが、同封の返信用封筒にて
当協会までご返送ください。



『医療費のお知らせ』は 今年度で送付を終了 します！

次年度以降の
確認方法

次年度以降、医療費情報の確認は マイナポータル をご利用ください。

※『医療費のお知らせ』の発行を希望される方は、『医療費のお知らせ依頼書』にてご申請ください。



お問い合わせ

●『医療費のお知らせ』に関すること

レセプトグループ

TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ③)

年末年始の営業日のご案内 受付時間 8:30~17:15

年末

令和7年 12月26日(金)まで

年始

令和8年 1月5日(月)から

協会けんぽの申請書類は、**すべて郵送**でご提出いただけます。

年末年始は窓口の混雑が予想されますので、郵送での申請にご協力をお願いいたします。



これからの受診は **マイナ保険証**で!

令和7年12月1日をもって、従来の健康保険証はお使いいただけなくなりました。
これからは**マイナ保険証**での受診をお願いいたします。
※資格確認書をお持ちの場合は、資格確認書でも受診できます。



スマホでも **マイナ保険証**が使えるようになりました!

機器の準備が整った医療機関・薬局で利用可能です。



スマホをかざすだけ!

詳しくはコチラから▶



事前準備
(手続き)

- ①マイナンバーカードの健康保険証利用登録
- ②スマホにマイナンバーカードを追加

厚生労働省 スマートフォンのマイナ保険証利用 [検索](#)

4つのメリット

メリット
1+

過去の**受診情報**を
ふまえた医療を
受けられる



メリット
3+

確定申告の
医療費控除申請
もカンタン



メリット
2+

手続きなしで
高額な窓口負担が
不要に



メリット
4+

救急時、
適切な応急処置・
病院選定に活用



マイナ保険証についての特設サイトはコチラから▶

協会けんぽ 医療を受けるならマイナ保険証 [検索](#)



お問い合わせ

●マイナ保険証・オンライン資格確認・資格情報のお知らせ・資格確認書に関すること

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

TEL 0570-015-369 (平日8:30~17:15)

協会けんぽ石川支部 **移転**のお知らせ

移転日

令和8年**3月23日**(月) ◀現住所での業務は**令和8年3月19日(木)**までとなります。

新住所

〒920-8767 ※
金沢市広岡3-3-11 JR金沢駅西第四NKビル7階
※個別郵便番号のため、郵便番号の変更はありません。

電話番号の変更はありません
TEL 076-264-7200 (代表)

 **全国健康保険協会 石川支部**
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階



協会けんぽの
メールマガジン

健康保険の
最新情報を
お届け

登録&バックナンバーはコチラから▶

